

「水素エネルギー普及啓発動画制作業務」に係る質問・回答

令和4年5月30日

No	質問	回答
1	本件は令和4年9月30日（金）までが履行期間となっておりますが、そちらが動画の納品期限との認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。
2	仕様書5の(1)について 納品するDVD20枚とは、大人向け・子供向け両方の動画が収録されているDVDが20枚という認識でよろしいでしょうか	ご認識のとおりです。
3	本件の動画ですが、使用用途はどのようなものを想定しておりますでしょうか。	県ホームページに掲載するほか、水素エネルギーに係る普及啓発イベントにおいて上映したり、イベント等での使用のために希望する外部団体等へDVDを貸出したりすることを想定しています。